



11月 すこやか

令和3年11月1日
文責：青砥 真由美

寒さが日に日に増し、赤や黄色に色づいた木の葉が風に揺られて落ち、木々の冬支度が始まるように秋の深まりを感じます。秋は一年の中で夕焼けが一番綺麗な季節と言われ、鮮やかな夕日を見ると心が洗われる思いになります。毎日子育てに忙しく過ごしている中、ほんの一瞬でも自然の美しさに目を向け、一日の疲れを癒して欲しいと思います。



《 福祉サービス受給者証の提出のお願い 》

発達支援センターの療育開始時に、福祉サービス受給者証を申請して頂き、ご家庭で手帳の保管をお願いしています。毎年、誕生月に受給者証の更新シールをお渡ししていましたが、11月から支援センターで対応させて頂きたいと思いますので、誕生月の前月の月末までに手帳の提出をお願い致します。（11月が誕生月のお子さんは、今月末までに提出をお願い致します）お手順をお掛けしますが、ご協力をお願い致します。

「自立心を育てるために」

朝は自分で起き、身支度をして学校に行き、帰ってきたら遊ぶ前に宿題をやり始め、次の日の準備を自分でできることを自立と考えていると思うのですが、本当に大切な自立とは、自分がやりたいことを自分で見つけ、見つけたことにどんどん挑戦していける姿です。つまり、自己実現力のことです。親がやって欲しいことを、言われなくても行動に移せる子ではなく、自分の人生を自分で展開できる子のことです。

「部屋の片付けができない」、「宿題を自分でやらない」など、親としては気がかりですが、実はそれほど心配する必要がないようです。なぜなら、そのような生活習慣は、本人がその気になれば一瞬にしてできることだからです。

自立心を育てるためには、苦手なことに無理矢理挑戦させるのではなく、やりたいことを応援してあげることが親の役目になります。自分の行動に責任が取れるような子どもに育てて欲しいですね。

《 欠席について 》

- ・療育当日から3日前以内に欠席連絡を頂いた場合は欠席加算となり、料金が発生します。（現在は鹿追町が料金を負担しているため、保護者負担はありません）
- ・インフルエンザや悪天候による学級閉鎖や臨時休校につきましては、療育当日から3日前以内に決まった場合、欠席加算となります。
- ・悪天候等で学校が臨時休校になった時は、幼児（保育所児・こども園児）の療育もお休みとなり、欠席加算とさせていただきます。